

令和7年度第1回茅野市DX推進協議会 次第

日時 令和7年7月3日(木) 18時00分～

会場 市役所7階701会議室

(出席者)

茅野市 DX 推進協議会 今井委員、竹内委員、寺澤副会長、北原会長、小山委員
茅野市 今井市長、小池企画部長、牛山 DX 推進課長、今 CDO 補佐官、須田企画幹(O
L)、小田島地域 DX 推進係長、伊藤(記)

(欠席者)

茅野市 DX 推進協議会 原田副会長、守屋委員、熊谷委員

1 開会

2 市長あいさつ

ー今井市長よりあいさつー

ご承知のとおり茅野市は第6次総合計画を策定いたしまして、まちづくりの手段の一つに「DX・アナログの再構築」を据えて推進しております。

また、今年度4月に「茅野市 DX 基本計画」を公表いたしまして、その方向性や手順を明確にしたところであります。計画の策定にあたっては DX 推進協会の皆さまにもご協力いただきましたことに感謝申し上げます。

基本計画に明記した“ヒューマンファースト”・“共創”・“透明性の確保”を合言葉にした茅野市の DX をこれから進めていくこととなりますが、その中ではこの協議会が非常に重要な役割を担っていただくこととなります。よろしくお願いいたします。

DX というのは、未来に向けての準備をしていくというような意味合いを含んでいます。今、茅野市が大きなまちづくりをしている中で、「緩和」と「適応」という二つのキーワードを据えています。緩和とは、人口減少を少しでも緩やかにしていくための移住交流事業などをしながら、一方でそうは言っても、いずれ人は減っていくという現実をきちっと直視して、そこに備えていこうという適応、この2つを両方進めていくためのベースを、DX を活用して作らなければいけない。

そしてこの未来には「幸せが実現できるまち」というものを構築していきたいという中で、人それぞれの幸せを実現できるフィールドを作っていくことが行政の仕事だと思っております。そして、そういったことをしっかりやっていくためには、DX が非常に重要な分野になると思っておりますので、ご協力お願い申し上げます。

3 委嘱状交付

ー今井市長より委嘱状の交付ー

4 自己紹介 資料1

ー構成員、事務局の自己紹介ー

5 会長・副会長の選出について 資料2

ー事務局より発議ー

協議会規約第五条に基づき協議会長1名、副会長 2 名の選出をお願いしたい。なお、同上第二項において会長は構成員の互選、また副会長は会長が指名することになっておりますので、まず会長の選出につきましてどのようにしたらよいかと諮りいたします。

(意見無し)

事務局

事務局からの腹案として、前回公立諏訪東京理科大学の濱田学長に会長を務めていただいたことから、令和7年度からも続いて公立諏訪東京理科大学の北原理事長に会長をお願いしたいと考えますがいかがか。

(承認)

事務局

続きまして、副会長の選出であります。先ほど申し上げたとおり副会長2名は会長が指名することになっております。会長いかがでしょうか。

会長

濱田学長のもとで原田委員と寺澤委員に副会長を務めていただいていた経過があります。組織の継続性も大事だと思いますので、できればそのお二方をお願いしたい。原田委員が本日お見えになられていないので、事務局の方で確認をしていただきたい。

— 寺澤委員了承 —

事務局

原田委員に関しましては事務局の方で確認をさせていただきます。
それでは、会長、副会長からご挨拶をいただきたい。

会長

諏訪東京理科大学は知の拠点として 6 市町村にご支援をいただいている大学でございまして、情報化に関しては情報の学科も持っておりますので、いろいろなところで大学の学生が手伝ったり、先生たちもやっておりますのでぜひご活用いただきたい。そういったことも含めて DX 化に向けて皆様方の絶大なるご協力をお願い申し上げます。

副会長

前回に引き続きということでやらさせていただきます。私自身はいろいろなところで DX には関わっていて、みんなで e ネットというお年寄りや子どもたちの IT 教育に協力する NPO 法人の代表をやっており、会社の方でも諏訪東京理科大学さんと DX をいろいろと進めているが引き続き勉強させていただきながらやっていきたい。

— 議事進行を会長に交代 —

6 報告事項

(1) 令和7年度茅野市 DX 関連事業報告

①デジタル田園健康特区関係

令和 7 年度の内閣府実証調査について、茅野市をフィールドに 2 事業の提案が民間事業者からされ、いずれも採択の内示を 6 月 20 日にいただいた。現在調整中で正式な公表となっていないため、本日は口頭での説明とさせていただき、次回会議において詳細をご説明させていただきたい。

1つ目の事業は「心不全患者の再入院予防を目的とするテレナーシングに関する実装科学研究」です。

心不全患者について退院後 30 日以内の再入院率が著しく高いことから、早期の介入の重要性が明確になっています。

この課題解決のため、在宅心不全患者へのセルフケアの教育や支援をテレナーシングで行い、介入のプロセスやツールの開発に向けて諏訪中央病院との協力により実施していきます。

2つ目は「大型ドローンの導入による山岳エリアの物資輸送サービスに関する調査事業」です。

ハケ岳の山岳エリアの山荘への物資輸送は燃料費の高騰によりコストが増大し、経営への影響も懸念されています。

この事業では、重量がある物でも運べる大型のドローンを利用した山岳エリアへの物資輸送サービスの構築を目指します。

現行法ではドローンの重量を含めて 150 キロまでの規制がありますが、これを600キロに拡大できないかについて調査していきます。

②プライバシー影響評価の実施について 資料3

茅野市では第 6 次茅野市総合計画において、まちづくりの基本となる手法の 1 つとして「DX・アナログの再構築」を位置付け、庁内においてもパーソナルデータを取扱うデジタルサービスの導入が進んでいます。

また DX 基本計画では、DX 推進の合言葉として“透明性の確保”を掲げ、パーソナルデータを取扱うサービスを提供する場合にはプライバシー影響評価(PIA)を実施することをルール化しました。

これらの経過を踏まえ、プライバシー影響評価実施手順書を作成し、市民が安心してサービスを利用できる環境を整えたいと考えています。

茅野市が実施する PIA は、①都市 OS 及び都市 OS に接続するサービス②都市 OS に接続しないが、個人に関する情報(パーソナルデータ)を取扱う等、茅野市が実施を必要と判断するサービスにおいて実施することとしています。

評価方法は、取扱うプライバシー情報に漏えいや改ざんが生じた場合、どれほどの影響が生じるかを示す「影響度」と、取扱うプライバシー情報の漏えいや改ざんがどの程度起こり得るかの「起こりやすさ」の二軸によって A～D の四段階の総合評価を行います。なお、D:リスク大となったサービスは原則として実施不可となります。

評価結果については、茅野市の公式ホームページにおいて公表し、市民の皆さんへの透明性を確保することとします。

この PIA の取組は、国においても推奨はされているものの義務付けられているものではありませんが、茅野市では DX の取組の透明性を確保することを目的として、全国に先駆けて実施してまいります。

なお、実施手順書に基づきましてこの度、昨年度導入しました小児オンライン相談サービス「リーバー」に対して個別 PIA を実施し、6 月 25 日に結果報告を行いましたのでご報告させていただきます。

7 協議事項

(1) 茅野市 DX 推進協議会について

①令和 7 年度 DX 推進協議会活動(案)について 資料4

今年度からはいよいよ計画に基づいて、具体的な取組を進めていくことになりますが、構成員も変わられていますので、改めて茅野市の DX の推進体制や推進協議会に担っていただきたい役割を整理させていただいた上で、今年度の活動案についてご説明させていただきます。

(資料 P2)DX 基本計画におきまして、茅野市の DX の推進体制については、基本となる体制として受益者側としての外部評価委員会と提供者側としての推進協議会の2団体を中心とした推進体制を構築することとなっています。本日お集まりいただいている構成員の皆さまは厳密には、この協議会内の「合意形成・普及拡大会議」に所属されている位置付けとなっています。

(資料 P3)この体制の元、現時点で想定される DX の事業化のスキームは主に2つであると考えております。

1 つ目が「市民起点、協議会主導型」として、外部評価委員会を中心とした市民の声を起点とする事業推進スキームとなります。

このスキームは外部評価委員会がどのように市民や地域の声を拾い上げ、調査、研究し提案に繋げるかの具体的手法について今年度から検討を始めることになっていますので、実現までにはある程度時間を要すると見込まれます。

2 つ目が「行政起点・行政主導」として、行政から協議会へ事業提案を行い、協議会、外部評価委員会のご意見を伺いながら事業化を目指すというスキームとなります。当面の間はこちらがメインの流れになると考えています。

(資料 P4)これらの事業推進のスキームにおいて、協議会にどのような役割を担っていただくかについて、規約に基づいてご説明させていただきます。

まず推進協議会の目的は、茅野市における DX への協力により、茅野市 DX 基本構想が目指す「たくましく やさしい しなやかな交流拠点 CHINO」の実現に寄与することと規約第 2 条に規定されています。この前提のうえで、規約第 3 条においては、協議会全体の活動が規定されており、第 10 条において合意形成・普及拡大会議は、これらの協議会活動を実施するうえで必要な事項を“決定”すると規定されています。この“決定”とは協議会としての意向や判断した内容をまとめたうえで提言すると解釈していただければ結構です。

これらを踏まえまして、先ほどの2つの事業推進スキームに落とし込むと、資料の右側となりますが、協議会の役割は、(1)茅野市における「DX 化の検討・運営」を行うための体制構築(会議の開催、部会の設置等)と課題解決手法の検討(市が企画する DX 事業においては、その事業へ協力するための体制構築と事業内容の確認)、(2)市への「課題解決のために DX 化すべき事業等」の提案(市が実施する事業においては事業への助言・承認)、(3)「提案した DX 事業」の進捗確認等(市が実施する事業の進捗確認等)となります。そして、これらの実施のために必要な事項を本会議によって決定するという構造となります。

(資料 P5)以上を踏まえまして、今年度から次の3つの活動を進めていきたいと考えております。全体の想定スケジュールは資料 P6 のとおりです。

(資料 P7)1つ目の「市が実施する DX 事業に対する、助言、事業化の判断、効果検証等」についてですが、市が実施、または企画する事業のうち、特に DX 基本計画に示す重点テーマに関する個別事業を中心に、提供者目線として協議会の皆さまからご助言をいただきながら、より良い効果的な行政サービスの提供を目指していくことを目的としています。

そのための活動案として、資料 P8のようなイメージで行政側から個別事業の詳細をご説明させていただいた上で、会議において事業内容等についてご助言をいただきながら事業に反映していきたいと考えています。

(資料 P9)2つ目の「デジタル田園健康特区事業に関する相談」については、デジタル田園健康特区の主要事業である①規制改革項目の提案、②特例措置項目の活用の促進を目指すことを目的に、各産業界や分野における困りごと(岩盤規制等)をお伺いしていきたいと考えています。

一方で各業界や分野によって困りごとは様々であると思われるので、全体会議において情報共有や進捗確認等を行いながら、具体的なご相談やヒアリングについては個別に実施させていただきたいと考えています。

(資料 P10)3つ目の「各団体間の DX に関する情報共有等」の目的としては、構成員の皆さまが所属されている各団体等においても、すでに独自の DX 推進に取り組まれていることから、地域 DX 推進の観点からも、各団体間で実施している取組の共有と連携の場として会議を活用し、①各団体・事業者の将来的な DX 推進の参考としていただくことや、②団体間の連携などの一助になることを期待したいと考えています。

この活動については、構成員の皆さまから各団体等の DX 担当者の方をご紹介いただき、担当者の方へ個別にご相談させていただいたうえで、取組紹介をしていただき、意見交換を行うといった内容を想定しています。

そのため、ご希望があれば発表団体等の担当者の方にも会議にご参加いただける、柔軟な会議の開催も検討したいと考えています。

発表団体については、個別にご相談をさせていただきます。

会長

ただいまの説明に対して、ご質問やご意見等がある方はいらっしゃるか。

委員

やるべきことが割と明確になり、分かりやすくなった。活動3の情報共有については、事前に調整などを行うのか。

事務局

対応の可否、日程を含め、事前に相談させていただきたい。

②令和7年度スケジュールについて

今年度は偶数月の2か月に1回(8月、10月、12月、2月)及び、3月は市の事業報告を兼ねた開催とし、今回を合わせた計6回の開催を基本とさせていただきたい。ただし、追加の開催を行う必要が生じた場合には都度ご相談をさせていただきたい。

委員

DXの取組紹介については、各金融機関として行うのか、または茅野市金融団として行うのか。

事務局

金融団として統一的に取り組まれていることなどがあれば、全体の取組として発表いただければと考えているが、現時点での想定は各金融機関さんごとに取り組まれていることを紹介いただきたいと思います。

(2) 茅野市DX推進協議会規約の改正について 資料5

事務局

茅野市DX推進協議会規約において「企画・運営会議」と規定されているものをDX基本計画の表記に合わせ「合意形成・普及拡大会議」に変更したい改正案となります。

本会議でご承認いただければ、附則として本日からの改正とさせていただきたいと考えております。

(承認)

－会議進行を事務局へ交代－

8 その他

(1) 茅野市DX推進協議会の開催日について

事務局

今年度は通年のスケジュールを事前にお示ししたいと考えています。

そのため、水曜日の開催を基本として、事前に日程調整をさせていただきたいと考えていますので、回答についてご協力をお願いいたします。

また、昨年度から会議の開催時間を早めることについてご意見をいただいています。これまでは18時からの開催を基本としていましたが、今後の会議の開催時間についてご意見をいただきたい。

委員

例えば17時からの開始にするといったことか。

事務局

そのとおり。

－出席者からは計画的にスケジュールしていただけるのであれば対応は可能だが、本日欠席されている方のご意見を踏まえて決定していただければよいとの声あり。

—

事務局

欠席者の方にも確認のうえ日程の確認をさせていただく。

9 閉会